平成 28 年度 事業報告

社会福祉法人 姫路潮会

1. 理念

「一人ひとりを大切にともに生きる」に基づき平成28年度事業を執行する。

● 平成28年度も理念に沿って適正に事業運営を執行することができました。

2. 基本方針

- ・法令遵守を基本とした法人経営を行う
- ・利用者の尊厳を支える福祉サービスを提供する
- ・日常生活、社会生活の支援が、共生社会の実現に繋がり、利用者、地域住民から評価 される質の高いサービスを提供する
- ・各種制度の意思、方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営の構築
- ・福祉人材の育成、確保に向け、職員の専門性向上、たゆまぬ研鑽を育む環境づくりに 努める。
- ・第三者評価、情報公表、苦情解決等を通じた透明性確保の対応
- ・新たな福祉事業の推進と、利用者、地域の福祉ニーズに沿った積極的な取り組みをする
- ・効率的な運営による安定経営体制の構築
- 法令を遵守し、定款、規程に沿って順調に運営ができました。

3. 理事会・評議員会の開催

理事会は業務の決定を行い、評議員会は重要事項の審議を行う。

- (1) 理事会 ・・・平成28年5月、平成29年1月、3月
- (2) 評議員会・・・平成 28 年 5 月、平成 29 年 1 月、3 月 ただし、必要がある場合はその都度開催する。
- 以下のとおり開催いたしました。

<u>理事会 ・・平成 28 年 5 月、平成 28 年 12 月、3 月</u> 評議員会・・平成 28 年 5 月、平成 28 年 12 月、3 月

4. 事業運営

- (1) 第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業
 - <ぬかちゃん福祉作業所>
 - ·定員 生活介護 12名 就労継続支援B型 13名 計25名

(平成 29 年 3 月現在)

○定員 : 生活介護 22 名 就労継続支援 B型 15 名

○実員 : 生活介護 14名 就労継続支援 B型 13名

(平成29年度からの定員増となることを考慮して平成29年3月に増員)

<ぬかちゃん手柄作業所>

·定員 生活介護 10名 就労継続支援B型 10名 計20名

(平成 29 年 3 月現在)

○定員 : 生活介護 10名 就労継続支援 B型 10名

○実員 : 生活介護 10名 就労継続支援 B型 9名

<ケアホーム きらめ樹・かがや樹>

・定員 共同生活援助 きらめ樹 10名 かがや樹 10名 計 20名

○定員/実員 きらめ樹 10名 かがや樹 10名 計20名

- 各事業所内及び事業所間の連絡および調整を密にし、円滑に事業運営ができました。
- (2) 収益事業(社会福祉法第26条規定) 太陽光発電売電事業(ケアホームきらめ樹・かがや樹の屋上)
- 平成 28 年度より収益事業として計上していますが、経費増により収益事業として の利益はありませんでした。

5..重点取組内容

(1) 今後の福祉サービスの提供について

①日中活動事業所が平成 27 年 7 月より網干作業所と手柄作業所になり、今後の通 所希望者のニーズを明確にさせて受入体制を強化させます。平成 28 年 4 月 1 日現 在の定員、網干作業所(生活介護 12 名、就労継続支援 B型 13 名)手柄作業所(生 活介護 10 名、就労継続支援 B型 10 名)がそれぞれ増員できるように、人材確保 に努めます。

共同生活援助事業においても、現利用者以外から多数要望があることを踏まえて、新規開設も視野に入れながら検討していきます。

● 利用者増員を考慮して、求人活動を積極的に行いました。学校関係、ハローワーク、 民間求人広告等を活用して積極的に人材確保に努めました。ホームページの活用も しながら、施設の PR をしながらより身近に感じて、応募していただきやすいよう に努めました。

共同生活援助事業においては、引き続き多数要望はあるものの現時点で人材確保において新規開設は困難であるため、計画としては進んでいません。

- ②すべての事業運営において、利用者、そしてその家族の高齢化問題の対策を検討していきます。近い将来を現実的なものとして捉え、緊急時の対策案を家族と共に考えていきます。
- <u>面談等を通じて、将来を見据えた話し合いの場がもてました。利用者、家族の高齢</u> 化問題が年々深刻化してきており、将来どのような環境で過ごしていくのかという ことを今の時点からご家族の方と話をすることができました。

(2) 施設整備等について

- ①網干作業所については、築年数が経過していることで今後も老朽化に対する修繕が必要になってくることも出てくるので、月初点検、毎日の清掃により建物、設備の不具合の有無を十分確認しながら利用者の安全面に配慮し、不具合が生じている場合には早急に対応して施設整備に努めます。定員の増員、就労事業の作業量の増加に伴って今以上に車輌確保が必要になるので、車輌購入の検討を行います。
- ●毎月初めに施設の点検をし、建物、設備の不具合の有無を十分確認しながら利用者の安全面に配慮し、不具合が生じている場合には早急に対応して施設整備に努めました。利用者の増加に伴い、送迎車を1台増やしました。また、利用者増員に伴って荷物等の収納スペースが少なくなってきているので、「公益財団法人姫路十字会」に申請し助成金¥330,000 いただき、物置設置をしました。
 - ②手柄作業所については、平成27年7月から開所にあたり、設備基準を遵守しながら、賃貸物件での改築工事を行い安全面においては十分確認をしているが、日々の清掃、毎月の点検業務を確実に行いながら安全整備を継続していきます。

網干作業所同様、今後通所者の送迎利用の増加、送迎範囲の拡大、そして就労事業の作業量の増加に伴って今以上に車輛確保が必要になるので車輛購入の検討を行います。

● 網干作業所同様に、毎月初めに施設の点検をし、建物、設備の不具合の有無を十分 確認しながら利用者の安全面に配慮し、不具合が生じている場合には早急に対応し て施設整備に努めました。

③共同生活援助 (グループホーム) においては、平成 25 年 12 月からの開所で整備面においては特に大きな問題はないが、引き続き定期的に点検に努めます。不具合があれば迅速に対処し、利用者、家族からの要望も聞き入れながら安全に生活ができるよう住環境の整備を継続します。

● 開所当時からの美観、整備された設備を維持できるよう定期的に点検し、安全に 生活できるように努めました。部分的に手洗い等の修繕はありましたが、大きな修 繕には至りませんでした。

(3) 人材育成、人材確保、職員の資質向上について

今後の利用者定員の増員等を考慮して更に人材育成、人材確保についての取組を行います。

朝礼、会議を活用して日々の支援、業務に関することについて個人毎に目標設定を行いその成果を全職員で評価する流れを継続させます。各々が士気高揚でき利用者支援内容、目的を全職員が共通のものとなれるようにします。

また、人材不足が生じることがないようハローワークや求人活動を積極的に継続して行い、地域の方をはじめ多くの方に事業所のPRを兼ねながら職員確保に努め、どの事業においても十分な職員配置で安定したサービス提供ができるよう人材確保に努めます。

女性職員も働きやすいように、勤務形態への配慮、個人の要望も聞き入れなが ら長期間にわたって勤務できるように配慮し、労働環境の整備に努めます。

また、職位、職責を明確にさせ賃金体系に反映させていきます。公平な人事考課と人事管理に努め、職員処遇改善も引き続き行っていきます。

新人職員が一人でストレスや悩みを抱え込むことがないように、指導的職員をはじめ周りの職員が配慮して個人に沿った指導、支援を継続して行います。また、個人面談に十分な時間をかけ定期的に行い、何か問題点があればすぐに解決できる組織作りをし、メンタル面においても十分な配慮を行います。

関係法令、規程に変更があれば全職員に周知徹底し資質向上となるように努め、

研修にも積極的に参加できるよう配慮します。

求人活動については、ハローワーク、民間求人広告の活用、学校との連携をしながら継続的に行っていきます。

● 中<u>堅職員が増えるように、職員の人材育成を継続し、正規職員、非正規職員に拘わらず個々の能力に応じて、それぞれの立場で指導できるような体制作りをしました。それによってお互いが士気高揚となり能力向上につながりました。また、常時安定した職員配置となるようにハローワークや福祉関係求人サイト・</u>求人誌などを利用し求人活動をしました。

(4)地域交流について

それぞれの事業所において、地域の方々との交流を継続して行います。

施設行事の見直しを図り、より充実した行事となるようそれぞれの事業所が協力しあって地域の方々と交流することができる行事を実施します。また、それらを通じて障害特性を理解していただきながら外部の方々との触れ合いができるように図ります。地域の学校関係とも連携をとり行事を通じて交流が更に深めることができるようにします。実習受入も積極的に行い、学校の職員研修も要望があれば引き続き実施します。

- 納涼会、クリスマス会の施設行事や自治会交流会を通じて、地域住民の方との交流を継続させました。また、特別支援学校の実習生受入れ、保護者、学校教諭の見学受入れを積極的に行いました。
 - (5) 就労支援事業の強化、工賃向上にむけての取組み

下請け作業の業者数を増加させ、利用者の作業量の増、工賃向上に繋げていきます。

職業指導員等、工賃アップに繋がる研修に積極的に参加できるようにして研修を行い、全員で創意工夫を試みながら取り組みをします。

地域特性を生かすことができる自主商品を新たに作り出せるよう検討していきます。

● 下請け作業の業者数及び作業量を増やし、作業指導員と利用者が共に創意工夫し作業効率も上がり、手柄作業所開所から1年以上経過したこと、新規取引先が増えたことによって、就労収入が全体で約289万円増となり、工賃増に繋げることができました。

(6) 財務管理

引き続き会計業務の適正化を図ります。 定款、経理規程を遵守し、契約の透明性に努めます。

● <u>定款、経理規程を遵守し、コンサルタントの指導を受けながら適正に処理できま</u>した。

(7) 事業経営の透明性の推進

事業経営状況、内部留保を明確化させて事業所のホームページ等に掲載します。

- ホームページを活用しながら、必要な事業経営状況の掲載に努めました。
 - (8) 社会福祉法人としての法改正への対応

法人組織のガバナンスの整備を図ります。 評議員会、理事会の権限・責任に係る規定整備に努めます。

● <u>法改正に伴い平成 29 年度から施行の定款変更を行いました。運営規程、就業規則</u> においても必要に応じて変更しました。

(9) 第三者評価機構の受審

平成 23 年 3 月以降、未受審となっていることを踏まえて、受審できる体制作りに努めます。

● <u>受審可能となるように、必要な規程書類等はその都度見直しをしながら、書類整</u> 備に努めました。

(10) 苦情受け付け状況

● 平成28年度はすべての事業所で苦情受け付けはありませんでした。